

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に関する閣議決定等

経済財政運営と改革の基本方針2017

(平成29年6月9日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現
(2) 人材投資・教育
- ② 教育の質の向上等
…障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。

2. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保
- (3) 共助社会・共生社会づくりに向けた取組
…社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進め、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する。

市町村における地域住民と行政等との協働による包括的な支援体制の整備を推進する…

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点整理

(平成29年3月28日学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議)

4. 今後の社会教育の在り方と留意すべき点
- (2) 社会教育に期待される役割と方向性
(社会教育に期待される三つの役割)
② 社会的包摂への寄与
○ …特に、障害者が、学校卒業後も生涯にわたり自己実現を図ることができるよう、社会教育が障害者の生きがいづくり、地域とのつながりづくりに貢献していくことが重要である。

未来投資戦略2017

(平成29年6月9日閣議決定)

5. 人材の育成・活用力の強化

⑥ 障害者等の就労促進

- ・来々4月の法定雇用率の引上げや企業への研修実施、キャリア教育など生涯を通じた学習の充実等を通じて、障害者の希望や能力を生かした就労支援の取組を進める。

自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上(第十次提言)
(平成29年6月1日教育再生実行会議)

3. これまでの提言の確実な実行に向けて

(2) 提言の実行に向け、特に注視する必要がある重要事項

- ④ 全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育(第九次提言関連)
・障害のある人が学校卒業後も継続的に学習し、学校等で身に付けた能力を維持・向上させることができるよう学校外での利用しやすい学習・訓練等の機会を充実する。

1. 背景・趣旨
2. 国における当面の取組
3. 平成30年度予算案
4. 主な取組事例
5. 自治体に期待される取組

平成29年度予算事業

障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する主な平成29年度予算事業

○Specialプロジェクト2020（新規）7,600万円

【担当：スポーツ庁健康スポーツ課障害者スポーツ振興室】

2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するため、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業等を実施

○特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制整備（新規）3億4,500万円の内数

【担当：初等中等教育局特別支援教育課】

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目のない支援体制の整備を促すため、教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援

○地域学校協働活動推進事業（拡充）64億3,500万円の内数

【担当：生涯学習政策局社会教育課地域学校協働推進室】

コーディネーターを中心として、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校を含め、全国的に推進

○障害者の文化芸術活動の充実（拡充）116億円の内数

【担当：文化庁芸術文化課】

・戦略的芸術文化創造推進事業 7.0億円の内数

芸術文化の振興に必要な芸術活動や障害者の優れた芸術活動の調査研究、国内外での成果発表のための公演・展覧会の開催等を実施

・文化芸術による子供の育成事業 52.2億円の内数

特別支援学校の子供たちへの文化芸術の鑑賞・体験機会を提
供

小中学校等の子供たちへ障害のある芸術家等による文化芸術の鑑賞・体験機会を提供

・文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 29.6億円の内数

地域の文化芸術資源（現代アート・メディア芸術・工芸・障害者芸術など）を活用した、地域経済の活性化や共生社会の実現につながる先進的な取組等を支援

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業

（新規）4,500万円 【担当：高等教育局学生・留学生課】

大学等や福祉・労働行政機関、企業等が協力し、障害のある学生の修学・就職支援を進める「社会で活躍する障害学生支援センター」を形成

特別支援総合プロジェクト特命チーム 当面の取組

- 平成29年度予算事業を推進するとともに、以下の取組を進める。

当面の取組

各方面への周知・機運醸成

○各種会議における説明・依頼

都道府県・市町村等の関係者が参加する会議等において、大臣メッセージ等について説明、取組の充実や体制整備を依頼。

○公益社団法人日本青年会議所(JC)とのタイアップ

JCによる障害者支援のためのチャリティラン(4/29)を契機として、タイアップ宣言(7/7に大臣と青木会頭が調印)及びJCサマーズアライズ(7/22に義家副大臣が登壇)、9月の障害児が参加するサッカークロニクル大会など、JCと連携し機運を醸成。

スペシャルサポーター大使

著名な障害者や支援者を「スペシャルサポーター大使」に任命し、障害者の生涯学習の推進に関する広報に協力いただくことで、機運を醸成。8月29日に、任命式を実施。

文部科学大臣表彰の創設

障害者の生涯学習支援活動を行う個人、団体への表彰制度を創設。各都道府県等からの推薦・審査を踏まえ、10月17日に対象者を決定。12月7日に表彰式を実施。

スペシャルサポーター・キャラバン

障害者の生涯を通じた学習支援について、現場の実態、課題を把握し、改善につなげるため、各都道府県の教育委員会と特別支援学校等を訪問し、意見交換を実施。

地方公共団体における体制整備

地方公共団体における、①障害者の生涯学習支援の推進等を行う部署の明確化など、体制の整備・充実に依頼(4/7)、②国との連絡調整を行う都道府県の担当窓口を把握。

市町村の担当窓口について確認中。

障害者の生涯学習に関する実態調査

障害者の生涯学習活動や多様な主体による学習プログラム提供の実態、支援ニーズ等に関する調査を実施中。

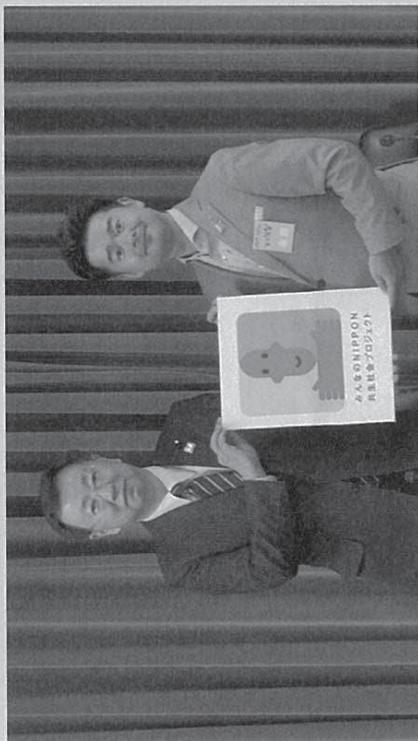
平成29年度事業の総点検

平成29年度事業の障害者支援の観点からの総点検の結果を踏まえた事業の見直しを実施。

平成30年度予算案

既存の施策の充実に加え、学校卒業後も教育・文化・スポーツに親しむための支援策について、ニーズを十分捉えながら、予算案計上。

タイアップ宣言 調印式 H29.7.7



障害者の生涯に寄り添った支援に関する
タイアップ宣言

平成29年7月7日

障害のある方が、生涯にわたり自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を送ることができるようにするため、文部科学省と公益社団法人日本青年会議所はタイアップし、教育、スポーツ、文化や就労等の全体にわたり、障害のある方の生涯に寄り添って支援していくことをここに宣言します。

このタイアップにより実施する事業やイベントについて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、「みんなのNIPPON共生社会プロジェクト」と称し、広く全国で展開していきます。

このことにより、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、思いやりの心のもとに支え合う、共生社会を実現していきます。

文部科学大臣 松野 博一 公益社団法人 日本青年会議所
第66代 会頭 青木 照謙

署名 松野 博一

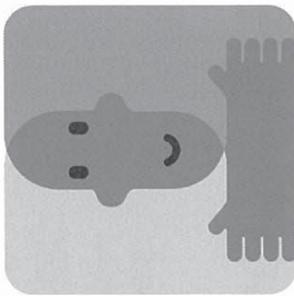
署名 青木 照謙

タイアップによる取組

- 4月29日 障害者支援のためのチャリティランで義家副大臣と青木会頭が共に走り、チャリティを日本障がい者スポーツ協会に寄付
- 7月 7日 松野大臣と青木会頭によりタイアップ宣言の調印

※ 7日の調印式を踏まえ、JCでは、全国各地の青年会議所における取組として、以下を政策キットとして発信

- ① 1日の丸チャリティラン
- ② 障害者総合支援意思共有サミット
- ③ 障害者総合支援協議会による活動の実施



みんなのNIPPON
共生社会プロジェクト

タイアップのロゴマーク
及びロゴコンセプト

お互い様の世の中で。

誰にだって、ちょっとしたハンデはある。
たとえば、人前で話すのが苦手だとか、
数字が苦手だとか、文章が苦手だとか。
一方で、得意なこともある。
信じられないくらいに段取りをする人がいる。
録音かと思っただけのスピードをする人もいる。
私たちはみんな、苦なことと助けられ、
得意なことと人の役に立つことができ。
これは少し言い過ぎなのかもしれないけど、
障害は、苦なこととつてはいいのだろうか。
そう考えると、障害者が健常者を助けることもあ
る、障害者が障害者を助けることもある、という考
えになる。
「お互い様だね」と言って助け合ってきた日本人はど
うしてではない。
障害者と健常者が当たり前のように助け合う社会が
できると思える。

お互い様という、どこかに安心感をまとうこの言葉
を胸に、みんなのNIPPON 共生社会プロジェクト、はじ
まります。

「スペシャルサポーター大使」 任命式



●平成29年8月29日、オリンピック銀メダリストの有森裕子さんやヴァイオリニストの川島成道さん、ラジオDJのレモンさんと山本シェウさんなど6人の皆様にお越しいただき、障害者の一生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する「スペシャルサポーター大使」の任命式を行いました。

●文部科学省の障害者学習支援推進室では、障害のある方々が、学校卒業後も一生涯を通じて教育や文化、スポーツなど様々な活動が続けられる環境づくりの大切さを全国に広め、福祉、保健、医療、労働等様々な分野との連携を全国的に進める取組を行っています。

●この取組を全国的に普及・啓発する為、力強い皆様に「スペシャルサポーター大使」となっていただきました。

この日出席頂いた6名に、林大臣から任命証を交付しました。

【出席者】

有森裕子さん(公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事(本理事長))

大日方邦子さん(一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長)

河合純一さん(一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長)

川島成道さん(ヴァイオリニスト)

横溝さやかさん(studio COOCA所属作家)

レモンさんと山本シェウさん(ラジオDJ)

●任命させていただいた大使は8名で、書道家の金澤翔子さんと女優の東ちづるさんからは、この日の為にメッセージを頂きました。

●林大臣は、「スペシャルサポーター大使の皆様には、障害のある方の一生涯を通じた多様な学習の充実に向け、広く国民の皆様にご取組の重要性をアピールするお手伝いをお願いしたいと思います。スポーツや文化芸術、マスコミ等々幅広い分野で活躍しておられる皆様の力をお借りすることにより、より効果的かつ強力に全国の皆様への発信ができることと大いに期待しております」と挨拶しました。

●大使の皆様さんには2020年までの任期中、教育・スポーツ・文化芸術等の分野のイベントへの参加やご自身のSNSでの発信など、広報や啓発活動等への協力をお願いする予定です。

【参考】林大臣が上野の森を訪れ、金澤翔子さんの書展を鑑賞

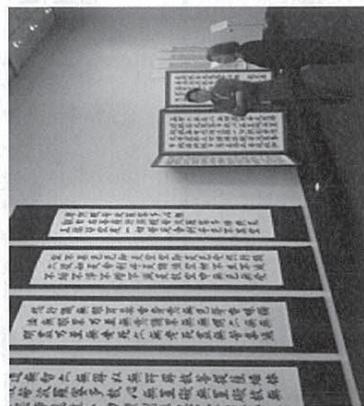
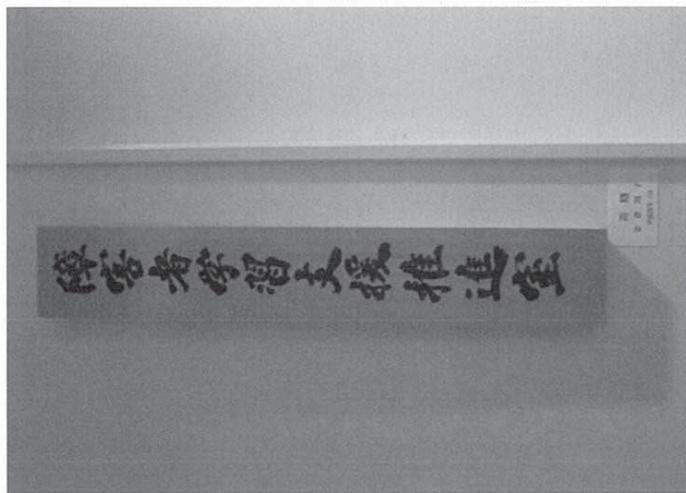
※文科省HPより（一部追加）

金澤翔子さんは、文部科学省の障害者の一生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する「スペシャルサポーター大使」になっていただき、お礼として、省内の障害学習支援推進室の看板も書いて頂いています。

書展には、金澤さんが10歳の時の作品から最新作まで60点以上が並び、林大臣は、金澤泰子（翔子さんの母親）さんに、力強い作品の数々を説明していただきました。

また、内覧会では、翔子さんによる揮毫が行われ、『翔』が書き上げられました。翔子さんは、「皆さんに元気とハッピーと感動、心を込めて書きました」と話されました。

林大臣は、「素晴らしい、パワーをもらいました」と感想を述べました。



平成29年度事業の障害者支援の観点からの総点検について

— 平成30年度に向けた事業の見直しへ —①

目的

第193回国会における文部科学大臣の所信においては、「障害のある方の生涯を通じた学びを支援する観点から、文部科学省の実施する様々な施策を改めて見直す」こととしている。

このことを受け、文部科学省として、平成29年度事業について、障害者支援の観点から対応がなされているか点検するとともに、新たな観点で取り組むことがないか、全省的に見直しの検討を行うもの。

本総点検を通じ、文部科学省として、障害者支援の観点から事業の充実を図るとともに、地方自治体・関係団体における機運醸成、意識改革、取組推進を図る。

点検結果の概要

文部科学省における平成29年度事業について、所定の分類に該当するか点検を実施した結果、平成29年度の全426事業中、何らかの積極的な障害者支援等の取組を実施しているもの、又は実施予定のものは、281事業(約7割)であった。

※事業の単位は、平成28年度行政事業レビューをもとに、平成29年6月時点で更新したもの。また、各分類の事業数については複数回答あり。

※なお、障害者支援の観点から対応できない事業もあり、例えば、事業の趣旨・目的や経費の性質からならないもの(例：大規模研究開発機器の整備費、国際機関への拠出金)、既にテーママ設定や公募済のものなどである。

※ 障害者支援等に係る主な平成29年度事業

- ① 障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実に関する主な事業
- ② 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実
- ③ 障害者スポーツに関する主な施策

平成29年度事業の障害者支援の観点からの総点検について

— 平成30年度に向けた事業の見直しへ —②

点検結果を踏まえた対応

- 今後、文部科学省として共通的に対応可能と考えられる主な取組の例は、右記のとおり。
- 障害者支援の観点から積極的な取組が実施できていない事業をはじめ、文部科学省の全事業について、主な取組の例も参考にして、平成30年度に向けた見直し(改善や充実など)を検討していく。見直しの検討は、各事業の特性を踏まえつつ行う。

- なお、既に公募済などの理由により、現時点での対応が難しいと考えられる事業についても、例えば、採択通知の際に障害者への配慮を念頭に置いた事業の実施を促すなど、平成29年度中に運用上対応できることがないか検討する。

<文部科学省として共通的に対応可能と考えられる主な取組の例>

【実態調査・調査研究事業等】

- 委託調査における、障害者支援の現状把握
- 調査研究事業等における、障害者支援関係のテーマ設定
- 障害者就労施設等への業務発注
(報告書等の印刷、データ入力業務など)

【委託・審査事業等】

- 補助事業等における、障害者支援メニューの創設
- 公募要領等への、障害者支援に係る経費の計上が可能である旨の明記
- ガイドライン、事例集等における障害者支援の観点の項目創設

【試験・イベント事業等】

- 試験等実施時における、障害者支援の観点からの配慮
(点字使用・別室受験等)
- イベント実施時における、①施設のバリアフリー、②情報アクセスIBILITY、の適切な確保・配慮
- 文部科学省における障害者差別解消法に係る対応の徹底、及び委託先等へ「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別的解消の推進に関する対応指針」を配布する等、周知徹底

1. 背景・趣旨
2. 国における当面の取組
3. 平成30年度予算案
4. 主な取組事例
5. 自治体に期待される取組

特別支援教育の生涯学習化推進プラン

平成30年度予定額
15,139百万円(内数除く)

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化等の取組を新たに実施・拡充

1. 特別支援学校等



○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

14,909百万円

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

48百万円

2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

98百万円の内数

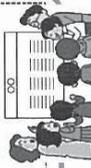
- 特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供
- 特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 5,274百万円の内数
- 小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 5,274百万円の内数(再掲)



○地域学校協働活動推進事業

6,012百万円の内数

「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実



2. 大学等

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業

40百万円

関係機関の連携を強化し、支援手法等の研究・開発・蓄積・展開

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,784百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業(新規)

106百万円

●障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円
社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する研究を実施

- 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 10百万円
障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等について調査研究
- 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等 24百万円



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

●地域の課題に対応した障害者スポーツ推進プロジェクト(新規)

36百万円

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所ですポーツを実施できる環境を整備



○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●障害者が文化芸術活動に参加・接する機会の提供

1,250百万円の内数

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

1,110百万円の内数

●文化芸術創造拠点形成の推進

2,312百万円の内数

●全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援

2,799百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

1,344百万円の内数



©NPO法人代表・アクトレス・サポートセンター

切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 平成30年度予算額(案) 24億円(平成29年度予算額 22億円)

(切れ目ない支援体制整備充実事業)

○切れ目ない支援体制整備充実事業 1,600百万円(1,452百万円) [補助率1/3](拡充)

平成28年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体の切れ目ない支援体制整備に向けた取組に対して経費の一部を補助。

◆特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備 30地域⇒60地域 (+30地域)

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

◆特別支援教育専門家等配置(拡充) 医療的ケアのための看護師 1,200人⇒1,500人 (+300人) 等

(医療的ケアに係る支援)

○学校における医療的ケア実施体制構築事業 59百万円(45百万円)(拡充)

学校において高度な医療的ケアに対応するため、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成など、医療的ケア実施体制の充実を図る。

(発達障害に係る支援)

○発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 280百万円(280百万円)

◆発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業等

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のため通級による指導の担当教員に対する研修体制を構築し必要な指導方法の調査研究等を行う。

◆【新規】発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業

(教職員の専門性向上)

○特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 86百万円(47百万円)(拡充)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。

◆特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 等

◆【新規】教職員の専門性向上等に向けた幼児期から高等学校段階まで一貫した地域支援事業(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)

(学習指導要領等の改訂)

○学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 104百万円(72百万円)(拡充)

学習指導要領の解説書や教科書等の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

(心のバリアフリー)

○学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業 86百万円(85百万円)(拡充)

教育委員会が主体となり、学校において、障害のある子供とない子供との交流及び共同学習の機会を設け、各教科やスポーツ、文化・芸術活動等を教育課程に位置づける等、障害者理解の一層の推進を図る。

(上記以外の施策:就学支援・教職員定数の改善・学校施設整備)

○特別支援教育就学奨励費負担等 11,567百万円(12,209百万円) [補助率1/2]

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要経費を援助する。

○特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施

○学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化) [補助率1/3等]



Special プロジェクト 2020

～障害の有無にかかわらず、すべての人が笑顔になる祭典～

(前年度予算額：75,527千円)
30年度予算額：48,000千円

趣旨等

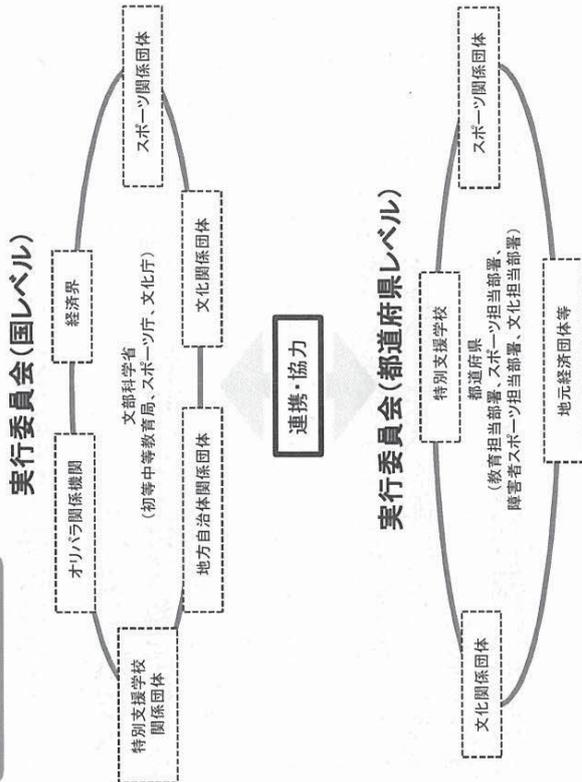
●2020年からの新たな特別支援教育(学習指導要領改訂)を契機に、全国の特別支援学校で、スポーツ・文化・教育活動の全国的な祭典を開催

- ・「ほんもの」のスポーツ・芸術に触れ感動を共有する機会
- ・障害の有無等を超えて誰もが心を触れ合う機会
- ・地域住民の主体的な参画

事業内容

- ①祭典の企画立案等
国レベルの中央実行委員会を開催し、事業内容を具体化するとともに、関係機関とのネットワークを構築し、ロゴマーク作成やプロモーション等を行う。
- ②各地での祭典開催のための体制整備及び情報収集
各都道府県・地域において地域実行委員会を開催し、域内の関係機関のネットワークを構築するとともに、特別支援学校で行われる運動会、文化祭に関する情報収集を行う。
- ③祭典に向けたモデル事業の実施
全国的な祭典の開催に向けた具体的な取組の先進事例を蓄積するため、モデル事業を実施する。
- ④特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施
特別支援学校等における体育・運動部活動等を充実するとともに、特別支援学校等を拠点とした障害者の地域スポーツクラブの設立を支援する。
- ⑤特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援
全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

実施体制



効果

- ・地域の誰にでも開かれた次世代の「共生学校」を創造
- ・東京大会のレガシーとして、障害の有無や年齢・性別を超えた、地域の共生社会の拠点づくり

障害者スポーツ推進プロジェクト

(新規)
30年度予定額：48,048千円

趣旨等

● 障害者スポーツの振興を重点的に盛り込んだ「第2期スポーツ基本計画」(平成29年3月)を踏まえ、障害者スポーツを推進。

- ① 障害者の継続的なスポーツの実施促進に向けて、各地域における課題に対応して、障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でのスポーツを実施できる環境の整備等を図る。
- ② 障害者スポーツ団体の連携や体制整備への支援、民間企業等に対する障害者スポーツ支援への理解の促進等を行うことにより、障害者スポーツ団体の体制の強化を図り、他団体や民間企業等と連携した活動の充実に努める。

事業内容

① 地域の課題に対応した障害者スポーツ推進プロジェクト

- 都道府県・市町村において、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備
- 障害者のスポーツ施設利用に関する意識啓発、障害者のスポーツ参加の課題等の調査研究

障害者が健常者と同様に
スポーツに親しめる環境整備

② 障害者スポーツ団体体制整備プロジェクト

- 障害者スポーツ団体の連携、体制整備への支援
- 民間企業等に対する啓発等

障害者スポーツ団体の
基盤強化

スポーツを通じた共生社会の実現

① 地域の課題に対応した障害者スポーツ推進プロジェクト

趣旨等

● 障害者の継続的なスポーツの実施促進に向けて、各地域における課題に対応して、障害者スポーツの振興体制の強化、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備を図る。また、障害者が利用できるスポーツ施設の拡大に向けて、障害者のスポーツ施設利用の実態把握や施設管理者等に対する意識啓発を進めるとともに、障害者のスポーツ参加の課題等の調査研究を実施する。

- ◇ 週1日以上スポーツ実施率(成人) 障害者19.2%(一般42.5%) ⇒ 40%程度 (スポーツ基本計画における平成33年度までの目標)
- ◇ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加促進 40% ⇒ 50% (スポーツ基本計画における平成33年度までの目標)
- ◇ 障害者スポーツ施設※は全国で139か所にとどまる。 ※障害者専用、あるいは障害者が優先的に利用できるスポーツ施設
- ◇ 障害を理由にスポーツ施設の利用を断られた、又は条件付きで認められたパラリンピック選手は21.6%

事業内容

- 都道府県・市町村において、各地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備を実施
 - ① 地域における、生涯に亘る継続的な障害者スポーツの実施機会の提供
 - ② 地域の障害者福祉施設・医療リハビリ施設等と連携した中途障害者及び重度障害者に対するスポーツの機会提供
 - ③ 地域のスポーツ関係者とスポーツ施設管理者の連携による、障害者のスポーツ施設利用の拡大
 - ④ 総合型地域スポーツクラブへの障害者の参加の促進
- 障害者のスポーツ施設利用に関する意識啓発、障害者のスポーツ参加の課題等の調査研究
 - ⑤ 障害者のスポーツ施設利用に関する実態把握、啓発マニュアルの作成
 - ⑥ 障害者スポーツ参加の阻害要因や促進要因を障害種や程度別に把握した上で分析する調査研究



障害者の文化芸術活動に関する予算（平成30年度予算(案)）（文化庁）

障害者を含むあらゆる人々が文化芸術活動に参加・接する機会を提供

戦略的芸術文化創造推進事業

12.5億円の内数

障害者の優れた芸術活動の普及を促進することを目的として、活動の現状、普及施策等に関する調査研究や優れた芸術活動の成果を発表するための公演・展覧会の開催に係る事業を実施

障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

- ・日本映画製作支援事業(字幕・音声ガイド制作部分) 6.1億円の内数
- ・アニメーション映画製作支援事業(字幕・音声ガイド制作部分) 1.2億円の内数

聴覚や視覚に障害を持つ方々により多くの映画を鑑賞していただく場を提供する趣旨から、映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作に対して、支援を実施

- ・メディア芸術祭等事業(展示・調査研究) 3.8億円の内数
- 音声ガイド制作、メディア芸術作品を障害者が鑑賞する際の環境づくりに関する調査研究を実施

全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援

劇場・音楽堂等機能強化推進事業 28.0億円の内数
我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業等へ支援。バリアフリー・多言語対応についても支援

特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

全国高等学校総合文化祭

1.0億円の内数

全国の高校生が芸術文化活動の発表を行う祭典である全国高等学校総合文化祭において、特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場を提供

特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

文化芸術による子供の育成事業

52.7億円の内数

特別支援学校において一流の文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、特別支援学校の子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供

小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

文化芸術による子供の育成事業(再掲)

52.7億円の内数

小・中学校等の子供たちに、障害のある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露や車いすダンス体験等の機会等を提供

文化芸術創造拠点の形成の推進

文化芸術創造拠点形成事業

23.1億円の内数

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援

障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

新進芸術家グローバル人材育成事業

13.4億円の内数

新進芸術家や芸術活動を支える人材の能力向上を目的として、障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対して支援を実施

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

平成30年度予定額
106百万円【新規】

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
 - (ア) 学校から社会への移行期
 - (イ) 生涯の各ライフステージ
- における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム（※1）や実施体制（※2）、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施（14箇所）

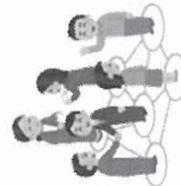
※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム

※2：実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等

- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

10百万円

【実施主体】

民間団体
(企業、NPO法人等)



【内容】

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円

- ・ 実践研究に係る支援者向け研修会
- ・ 障害者参加型フォーラム
- ・ 事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について（抜粋） （平成29年9月19日 第17回中央教育審議会教育振興基本計画部会）

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

（13）障害者の生涯学習の推進

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

測定指標候補

障害者の生涯学習の推進状況を測定する指標の設定および調査の在り方を今後検討

○ 学校卒業後における障害者の学びの支援

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、効果的な学習や支援のあり方等に関する研究や成果普及等を行い、障害者の各ライフステージにおける学びを支援する。このことを通じ、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげる。

○ 地域学校協働活動の推進

地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進する。

○ 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

障害のある子供が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用した教育の充実を図る。

○ 大学等における学生支援の充実

障害のある学生の在籍者数が急激に増加している高等教育段階の状況を踏まえ、各大学等における修学支援・就労支援体制の整備を促進するとともに、大学等と関係機関（福祉や労働行政機関、障害当事者団体、企業等）とが連携した取組を促進することにより、各大学等における障害のある学生の修学を支援する。また、放送大学において、障害のある学生の受入れを一層進める。

○ 障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所ですぽーツを実施できる環境整備や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを進める。また、障害者の優れた文化芸術活動の国内外での公演・展示や障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくりを推進するとともに、バリアフリー字幕や音声ガイド制作支援を行うことにより、映像芸術の普及・振興を図る。

障害者基本計画（第4次）の策定に向けた障害者政策委員会意見（案）① （平成29年12月22日 第40回障害者政策委員会）

9. 教育の振興

基本的考え方

障害の有無によって分け隔てられなく、国民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず、可能な限り共に教育を受け、受けることのできる仕組みを構築するとともに、障害に対する理解を深めるための取組を推進する。

また、高等教育における障害学生に対する支援を推進するため、合理的配慮の提供等の一層の充実を図るとともに、障害学生に対する適切な支援を行うことができるよう環境の整備に努める。

さらに、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指す。

(1) インクルーシブ教育システムの推進

(2) 教育環境の整備

(3) 高等教育における障害学生支援の推進

(4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

○学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、効果的な学習や支援の在り方等に関する研究や成果普及等を行い、障害者の各ライフステージにおける学びを支援する。このことを通じ、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげる。

○地域と学校の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進する。

○放送大学において、テレビ授業への字幕の付与や点字試験問題の作成など、障害のある学生への学習支援を一層充実する。

○公共図書館、学校図書館における障害者の読書環境の整備を促進する。

○その他、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。

障害者基本計画（第4次）の策定に向けた障害者政策委員会意見（案）②
（平成29年12月22日 第40回障害者政策委員会）

10. 文化芸術活動・スポーツ等の振興

基本的考え方

全ての障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与する。
また、レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力の増強や交流、余暇の充実等を図る。さらに、地域における障害者スポーツの一層の普及に努めるとともに、競技性の高い障害者スポーツにおけるアスリートへの育成強化を図る。

(1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備

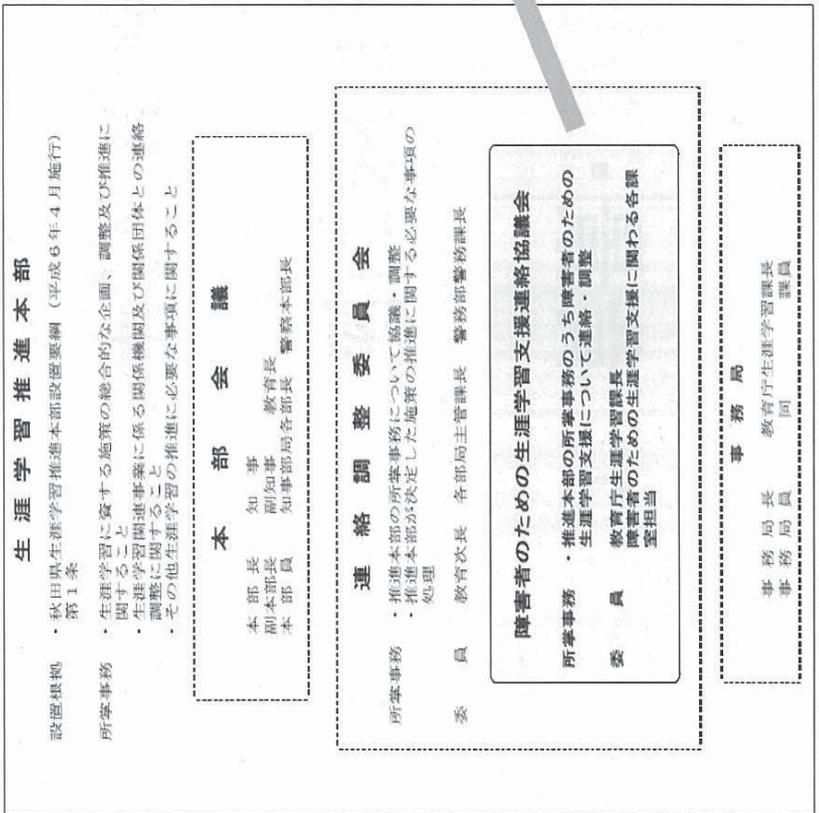
(2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進

1. 背景・趣旨
2. 国における当面の取組
3. 平成30年度予算案
4. 主な取組事例
5. 自治体に期待される取組

秋田県における「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」の設置と市町村の取組促進

- 秋田県においては、障害者の生涯を通じて多様な学習活動を総合的に支援するため、庁内関係部署が連携した体制を充実する観点から、県生涯学習推進本部（本部長：知事）に「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」を新設（平成29年9月4日）。障害者のための生涯学習支援に必要な体制づくりについて協議し、関係各機関と連絡・調整。（関係課の事業等の取組・現状について、とりまとめ済）
- 秋田県内の市町村教育委員会委員長・教育長会議を、障害者の生涯学習支援をテーマに開催（平成29年11月10日）。「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰受賞団体の実践事例紹介、文部科学省の取組説明・意見交換。

「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」組織図・構成員



障害者のための生涯学習支援連絡協議会委員	
教育庁生涯学習課長（委員長）	
次の各課室担当	
あきた未来創造部	[あきた未来戦略課高等教育支援室]
観光文化スポーツ部	[文化振興課、スポーツ振興課]
健康福祉部	[障害福祉課]
産業労働部	[雇用労働政策課]
教育庁	[総務課、特別支援教育課、幼保推進課、義務教育課、 高枚教育課、保健体育課、生涯学習課]
計	13人

国立市における障害者の生涯学習活動に係る取組

※国立市HP資料等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 国立市ではこれまで、障害者青年学級等の活動を通じ、障害者への居場所づくりや社会参加の支援の取組が実施されてきたが、“障害者のための活動”ではなく“障害の有無にかかわらず活動”を志向。
- 障害者青年学級等の活動を“障害者/健常者と健康者という枠組みを越えた「共生」の拠点”と捉え直すとともに、公民館を中核に据えてコーディネーターとしての役割を果たすことで、積極的に活動を推進。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 公民館を中心として、教育から福祉・労働分野に至る市内関係部署や、若者サポートステーション・社会福祉法人などの関係団体と連携し、「自立に課題を抱える若者支援」の取組を実施。
(例：新たに「中高生の学習支援（地域未来塾）事業を開始、発達障害や外国にルーツのある中高生の支援も展開する、等 ※右下の活動写真参照）

【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 公民館における「しよがいがいや青年教室」や「青年講座」、市民グループ運営の喫茶「わいがや」といった各プログラムが相互に連携して活動を展開。
(例：「しよがいがいや青年学級」の学級生が「わいがや」での喫茶実習に参加する、等)

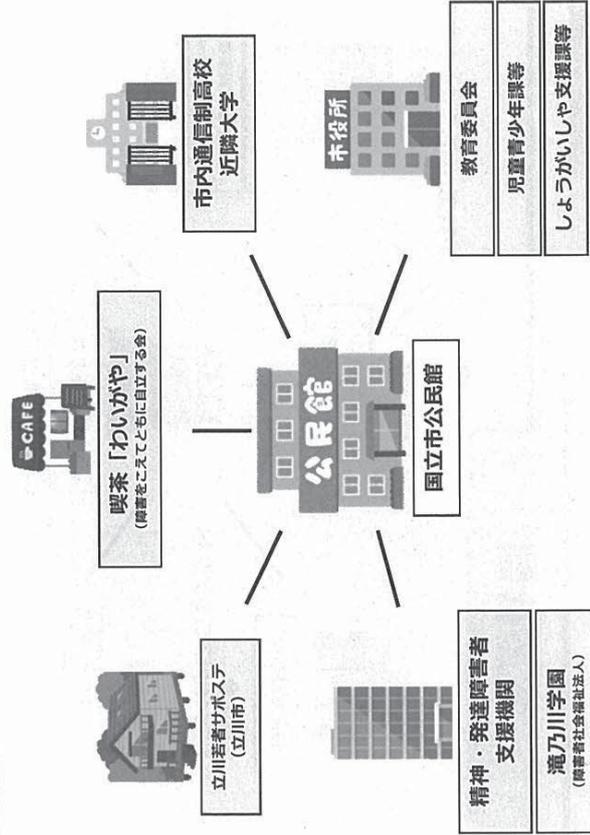
- コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成
- 公民館の職員にコーディネーターの役割を付与し、関係部署・団体等との連携を進めるとともに、市内関係部署とも協働して人材配置・活用を促進。

取組の成果

- “障害者/健常者という枠組を越えた「共生」の拠点”を発展させて、新たに「自立に課題を抱える若者」のニーズを顕在化することができた。また、こうしたニーズに対し、公民館による学習支援・中間的就労・コーディネートが有効だと明らかになってきた。
- 公民館職員に付与したコーディネーターの役割について、特に若者の継続参加を支える「ユースワーク」と、関係機関・支援者等を繋ぐ「ネットワーク」の両面が重要であることを示すことができた。
- 公民館の機能を補完するために有効なネットワークの構築準備に着手できた。



実施体制



京都市における障害者の生涯学習活動に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- ①基本的知識を養う継続的な学習による社会的・職業的自立・職業的自立、②相互交流を通じた種々の困難の改善・克服、社会参加への態度の育成、③クラブ活動等を通じた余暇の活用、趣味の拡充による生きがいの形成を主な目的として「障害のある市民の生涯学習事業」を昭和47年度から予算化。（市独自事業）
- 知的障害者の学習のための施設提供・相談等を実施する「知的障害者学習ホームひまわり学園」を昭和58年より展開。（市独自事業）
- また、特別支援学校において同窓会を年1回実施。



工夫点・ポイント

- 【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】
- 障害のある方への生涯学習事業等については、教育委員会が窓口として対応するとともに、障害者スポーツの振興や就労支援等は障害者福祉担当部局が対応。
 - 呉竹総合支援学校においては、Specialプロジェクト2020体制整備事業を活用して関係団体と連携した芸術・スポーツの祭典を開催予定。
 - NPO法人「天才アートKYOTO」と協働した文化芸術活動を推進
(NPO法人障害者芸術推進研究機構において、特別支援学校卒業後の障害者の多様な余暇活動の創出や作品販売・商品化等に取り組んでいる)

【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 市から、企画実施や運営方法に関するノウハウを有する団体に活動を委託して、生きがいづくりや社会参加につながるプログラムを実施。
- 【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】
 特別支援学校卒業生の保護者や特別支援学校教員OB等が、指導者や運営の中核を担う。

取組の成果

- 視覚、聴覚、知的障害の各障害種に対応した生涯学習事業を通じ、生きがいづくりや社会参加に寄与。
- 教育、スポーツ、文化の各分野で特色ある活動が展開。
- 特別支援学校卒業生の保護者や特別支援学校教員OB等が、知見や経験を生かしつつ事業の運営に当たる。



実施体制

